

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：財務局】

機関名称	神宮前五丁目地区まちづくりに向けた有識者会議
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	神宮前五丁目地区まちづくりに向けた有識者会議設置要綱
設置年月日	令和3年12月2日
機関の目的 ・所掌内容	都民の城（仮称）及び周辺都有地について、 地域特性や都市をめぐる環境の現状及び変化等を踏まえ、ポストコロナのまちづくりの大きな方向性について検討する
委員数	5人 (うち、女性委員数 3人)
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	当該法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められる情報、また、財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれのある情報を扱う場合は非公開とする。
議事録公開	一部非公開
議事録 非公開理由	当該法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められる情報、また、財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれのある情報を扱う場合は非公開とする。
備考	
HPのURL	<a href="https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/kouyu/shingikai/jgm5/jgm5.html">https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/kouyu/shingikai/jgm5/jgm5.html</a>
問い合わせ先	財務局財産運用部総合調整課 電話番号：03-5388-2718 FAX番号：なし